

蓮沼保育園における定員の変更について

■概要

「認可定員」とは、教育・保育施設等の設置にあたり認可もしくは認定され、保育室や職員数を勘案して決定される施設の受け入れ上限定員をいいます。

「利用定員」とは、利用児童数をもとに、施設・事業者が決める定員をいい、利用定員は認可定員に一致させることが基本です。ただし、恒常的に利用人員が少ない場合は、各歳児の認可定員を超えない範囲で利用状況（直近の実利用人員実績や今後の見込み等）を反映して設定することができます。

令和5年4月1日に利用定員を70名から60名に変更したところですが、令和7年5月1日時点の児童数は46名であり、年度途中の大幅な増員は見込めません。少子化に伴い、全体的な乳幼児数が減少しており、今後、蓮沼保育園では利用児童が減少していく見込みです。

そのため、蓮沼保育園では、下記のとおり令和7年6月に利用定員の変更を行いました。

■蓮沼保育園利用定員

- ・利用定員、現60名から50名に減少
- ・年度途中入所が少ないため、令和7年5月申込人数に合わせ変更

|      |       |
|------|-------|
| 施設名  | 蓮沼保育園 |
| 施設区分 | 保育所   |

| 認定区分    | 3号認定 |     |     |     | 2号認定 |     |     |     | 計    |
|---------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|
|         | 0歳児  | 1歳児 | 2歳児 | 小計  | 3歳児  | 4歳児 | 5歳児 | 小計  |      |
| 認可定員    | 3    | 27  |     | 30  | 60   |     |     | 60  | 90   |
| 現在の利用定員 | 3    | 16  |     | 19  | 41   |     |     | 41  | 60   |
| 利用予定児童数 | 2    | 13  |     | 15  | 31   |     |     | 31  | 46   |
| 変更後利用定員 | 4    | 14  |     | 18  | 32   |     |     | 32  | 50   |
| 増減      | 1    | ▲ 2 |     | ▲ 1 | ▲ 9  |     |     | ▲ 9 | ▲ 10 |